

浜の活力再生プラン

令和 6 ～10年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	八戸みなと漁協水産業再生委員会
代表者名	会長 尾崎 幸弘（八戸みなと漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	八戸みなと漁業協同組合、三八地域県民局地域農林水産部三八地方水産事務所、八戸市農林水産部水産事務所
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域：青森県八戸市（八戸みなと漁協の地区） 漁業の種類：中型いか釣り漁業（2名）、小型いか釣り漁業（4名）、小型底曳網漁業（1名）、小型定置網漁業（1名）、刺網・ホッキ漁業（19名）、その他漁業（13名） （令和6年4月1日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

八戸市は、太平洋を望む青森県の南東部に位置し、三陸復興国立公園の北の玄関口として、臨海部にはLNG備蓄基地を始め大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、北東北随一の工業都市、全国屈指の水産都市として位置づけされている。

八戸市の漁業は、市の基幹産業として沖合・遠洋漁業を中心に発展してきたが、諸外国の入漁規制の強化や、漁業用燃油、資材価格の高騰により衰退を続けている。

沿岸漁業においては、資源の減少と2つの高齢化（漁業者、漁船）の進行による就労者の減少に歯止めがかからない状況にある。加えて、主力魚種のスルメイカを中心とした、温暖化による気象変動や近年深刻な資源状況による水揚げの減少は、地域水産業に甚大な影響を与え、漁業経営は依然厳しい状況が続いている。

また、令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛等による魚介類の需要の低下、魚価の下落は、漁業者の収入に大きな影響を与えた。

さらには、令和3年8月には、八戸沖で貨物船が座礁し、重油の流出や船体の撤去作業などにより、一部の漁業者は漁業活動の停止を余儀なくされ、更には水産資源への影響が懸念されており、現在も漁業者へ重大な影響を与えている。

これらのため、平成26年度に第1期浜の活力再生プラン、令和元年度は第2期浜の活力再生プランを策定、また平成28年度には、三沢市から階上町の2市2町7漁協で構成する青森県太平洋南部広域水産業再生委員会を設立し、「浜の活力再生広域プラン」を策定して浜の再生に取り組んでいるところである。

(2) その他の関連する現状等

八戸港は、イカ・サバ・イワシの水揚げ数量が全体の約68%（令和4年度八戸市統計資料より）を占め、特に、イカについては日本一の水揚げ港となっている。中でも中型いか釣り漁船が水揚げする船凍アカイカは、近年不漁に悩まされているスルメイカの代替として期待されており、主に地元水産加工業者により加工されて各地に出荷され、今後、付加価値向上による新たな地域ブランド化が期待される。また、これまで整備が進められてきた高度衛生魚市場の整備が完了し、魚市場機能の高度化による安全安心な水産物の提供が可能となった。

観光・物流という点では、当地区では、令和元年4月に観光地域づくり法人（DMO）の「VISITはちのへ」が設立され、「交流人口の拡大」と「地域産品の振興」を両輪とした事業を展開している。これにより、地域ブランドの確立や、八戸圏域の魅力発信の体制が整え始められており、今後は更なる水産物のブランド化や観光客来訪者の増加が期待されている。

また、令和3年12月には、整備が進められていた三陸沿岸道路（復興道路）が、八戸～仙台間で全線開通し、海産物の流通量の拡大や、観光客の増加による地域経済の活性化が期待されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

高度衛生魚市場の整備が完了し、閉鎖型市場へ移行したことで、漁獲物の鮮度低下や細菌増殖等による汚染リスクが軽減され、鮮度と衛生管理が可能となった。しかしながら、漁獲量の増減などを要因とした市場価格の変動や漁労経費（燃油、資材、修繕費等）の高騰により、漁業経営は依然厳しい状況が続いている。

このため、第1期、第2期浜プランに引き続き、以下の1～3の取組を実施して所得向上や漁業コスト削減を図る。

特に、第1期浜の活力再生プランにおいて整備した直売施設併設の「海業支援施設」を第2期から引き続き、第3期浜の活力再生プランの中核施設と位置づけ、漁業者の6次産業化の推進による流通コスト削減（1－①）と、これまで魚市場に出荷しても評価されなかった低未利用魚をはじめ活〆や神経〆などの高鮮度保持対策により高付加価値化した魚介類を自ら販売する（1－①）ことで、漁業経営の安定化と地域活性化を目指す。

1. 漁業所得向上のための取組

- ①海業支援施設の活用による販売力の向上と流通コスト削減及び、漁獲物のブランドによる付加価値向上
- ②出荷形態の更なる移行と新たな商品開発（船上一夜干し等）
- ③観光地域づくり法人の「VISITはちのへ」との連携などによる販路拡大
- ④インターネット販売及び、ふるさと寄付金返礼品による販路拡大
- ⑤高度衛生魚市場へ対応した機器の導入による安全安心な水産物確保での魚価向上

2. 漁業コスト削減のための取組

- ①全漁業種類で取り組んできた定期的な船底清掃と効率的な減速航行を継続実施するとともに、これまで以上の燃油コスト削減方法を模索する。
- ②協業化による省力化漁船の導入と同一資材等の共同購入の検討
- ③省エネ、省力化に向けた機器導入

3. 漁村の活性化のための取組

- ①海業支援施設での体験教室等の実施による未来の担い手育成
- ②SNS等の活用による海業支援施設でのイベントの発信及び販売している水産物の情報発信による地域の漁業の魅力発信
- ③市内で開催されるイベント等への参加による魚食普及

(3) 資源管理に係る取組

- ・資源管理・収入安定対策に係る青森県資源管理方針や未来につなぐ資源管理に基づき、休漁、禁漁期等の設定とそれら規制遵守による資源へ与える負荷の抑制と資源維持・回復を図る。
- ・共同漁業権行使規則に基づく漁獲量制限等の徹底による資源保護
- ・操業時混入したゴミ等については陸に持ち帰り処分することで、漁場の環境保全を心がける。
- ・クロマグロ漁獲枠の遵守

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 6. 7 %

漁業収入向上のための取組	・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売（一次加工含む）について、海業支援施設を活用し、漁協と販売方法を協議しながら実践する。（1－①） ・漁協は、海業支援施設を第 1 期浜の活力再生プランで製品化された「船上急速冷凍IQFスルメイカ真空パック」の販売拠点に位置づけ、販売を強化する。（1－①） ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。（1－①） ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態（ブロック凍結）からのIQF（個別凍結）への移行を更に推し進める。（1－②） ・漁協は、観光地域づくり法人の「VISITはちのへ」からの要請を受け、市内の飲食店へ販売を行う。（1－③） ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため、直売施設の品揃えと「ふるさと寄附金」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組む他、インターネット販売への準備を進める。（1－④）
漁業コスト削減のための取組	・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス、及び効率的な減速航行を継続実施する。（2－①） ・中型いか釣り漁業者は、協業化による省力化漁船導入の可能性を検討するとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減を模索する。（2－②） ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者は、省エネ・省力化に向けた機器等を導入する。（2－③）
漁村の活性化のための取組	・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸いかの日」や「八戸ブイヤベースフェスタ」等への積極的な参加による魚食普及と、海業支援施設を活用した体験教室等の定期的な開催により、未来の担い手を育成する取組みを実施する。（3－①②③）
活用する支援措置等	・浜の活力再生交付金（国）（1－①） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）（2－①） ・漁業構造改革総合対策事業（国）（2－②） ・水産業競争力強化緊急対策事業（国）（2－②③）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 8 %

漁業収入向上のための取組	・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売（一次加工含む）について、消費者（来客者）への要望調査の結果を踏まえ、海業支援施設を活用し、漁協と協議のうえ販売方法等について適宜修正を加え販売を促進する。（1－①） ・漁協は、海業支援施設での「船上急速冷凍IQFスルメイカ真空パック」の販売を強化し、製品の安定供給を図るため、真空包装機設置船の増隻を検討するとともに販路拡大に努める。（1－①）
--------------	--

	・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。（１－①） ・中型いか釣り漁業者は、従前の出荷形態（ブロック凍結）からのIQF（個別凍結）への移行を更に推し進める。（１－②） ・漁協は、観光地域づくり法人の「VISITはちのへ」等からの要請を受け、首都圏等の飲食店へ地域産の水産物等の販売を行う。（１－③） ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため直売施設の品揃えと「ふるさと寄附金」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組むほか、準備を進めてきたインターネット販売に取り組む。（１－④） ・漁協は市とともに高度衛生魚市場へ対応したフォークリフト等の機器の導入を検討し、その機器の活用について漁業者へ周知する（１－⑤）
漁業コスト削減のための取組	・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス、及び効率的な減速航行を継続実施する。（２－①） ・中型いか釣り漁業者は、協業化による省力化漁船導入の検討を進めるとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減を具体的に検討する。（２－②） ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者は、省エネ・省力化に向け導入した機器により一層の省エネ・省力化に取り組む。（２－③）
漁村の活性化のための取組	・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸いかの日」や「八戸グイヤベースフェスタ」等への積極的な参加による魚食普及と、海業支援施設を活用した体験教室等の定期的な開催により、未来の担い手を育成する取組みを実施する。（３－①②③） ・漁協は、海業支援施設を活用した体験教室等での参加者アンケート等を実施し、改善点等の情報を収集する。（３－①②）
活用する支援措置等	・浜の活力再生交付金（国）（１－①） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）（２－①） ・漁業構造改革総合対策事業（国）（２－②） ・水産業競争力強化緊急対策事業（国）（２－②③）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 8. 9 %

漁業収入向上の ための取組	・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売（一次加工含む）について、消費者（来客者）への要望調査の結果を踏まえ、海業支援施設を活用し、漁協と協議のうえ販売方法等について適宜修正を加え販売を促進する。（1－①） ・漁協は、海業支援施設での「船上急速冷凍IQFスルメイカ真空パック」の販売を強化し、製品の安定供給を図るため、真空包装機設置船の増隻を検討するとともに販路拡大に努める。（1－①） ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。（1－①） ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態（ブロック凍結）からのIQF（個別凍結）への移行を更に推し進める。（1－②） ・漁協は、観光地域づくり法人の「VISITはちのへ」等からの要請を受け、首都圏等の飲食店への地域産水産物等の販売を継続実施するとともに商品の拡充を目指す。（1－③） ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため、直売施設の品揃えと「ふるさと寄附金」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組む他、インターネット販売に取り組む、商品の拡充を図る。（1－④） ・各漁業者は導入した高度衛生魚市場へ対応したフォークリフト等の機器を鮮魚等の運搬に活用し、食の安心安全確保の取組を進める。（1－⑤）
漁業コスト削減 のための取組	・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス、及び効率的な減速航行を継続実施する。（2－①） ・中型いか釣り漁業者は、これまで検討してきた内容を整理し、協業化による省力化漁船の導入の可能性を検討するとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減といった実現可能なものから具体的に進める。（2－②） ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者は、省エネ・省力化により一層の省エネ・省力化に取り組む。（2－③）
漁村の活性化の ための取組	・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸いかの日」や「八戸ブイヤベースフェスタ」等への積極的な参加による魚食普及と、海業支援施設を活用した体験教室等の定期的な開催により、未来の担い手を育成する取組みを実施する。（3－①②③） ・漁協は、海業支援施設を活用した体験教室等での参加者アンケート等の結果を分析し、改善を検討する。（3－①②）。
活用する支援措 置等	・浜の活力再生交付金（国）（1－①） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）（2－①） ・漁業構造改革総合対策事業（国）（2－②） ・水産業競争力強化緊急対策事業（国）（2－②③）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 9 %

漁業収入向上の ための取組	・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売（一次加工含む）について、消費者（来客者）への要望調査の結果を踏まえ、海業支援施設を活用し、漁協と協議のうえ販売方法等について適宜修正を加え販売を促進する。（1－①） ・漁協は、海業支援施設での「船上急速冷凍IQFスルメイカ真空パック」販売を強化し、新たな出荷形態への取組みと製品の安定供給を図るため、真空包装機設置船を市場の需給のバランスを考慮しつつ増隻し、販路拡大に努め漁業者の所得向上を目指す。（1－①） ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。（1－①） ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態（ブロック凍結）からのIQF（個別凍結）への移行を更に推し進める。（1－②） ・漁協は、観光地域づくり法人の「VISITはちのへ」等からの要請を受け、首都圏等の飲食店へ販売を継続実施するとともに商品の拡充を目指す。（1－③） ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため、直売施設の品揃えと「ふるさと寄附金」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組む他、インターネット販売に取り組む、商品の拡充を図る。（1－④） ・各漁業者は導入した高度衛生魚市場へ対応したフォークリフト等の機器を鮮魚等の運搬に活用し、引き続き食の安心安全確保の取組を進める。（1－⑤）
漁業コスト削減 のための取組	・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス、及び効率的な減速航行を継続実施する。（2－①） ・中型いか釣り漁業者は、これまで検討してきた内容を整理し、協業化による省力化漁船導入について関係機関と協議を進めるとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減といった実現可能なものから具体的に進める。（2－②） ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者、は省エネ・省力化に向け導入した機器により一層の省エネ・省力化に取り組む。（2－③）
漁村の活性化の ための取組	・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸いかの日」や「八戸ブイヤーベスフェスタ」等への積極的な参加による魚食普及を進める。（3－②③） ・海業支援施設を活用した体験教室等は、前年度までの改善点等を反映した内容とし、継続して実施し、未来の担い手を育成する取組みを実施する。（3－①②）
活用する支援措 置等	・浜の活力再生交付金（国）（1－①） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）（2－①） ・漁業構造改革総合対策事業（国）（2－②） ・水産業競争力強化緊急対策事業（国）（2－②③）

漁業収入向上のための取組	・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売（一次加工含む）について、消費者（来客者）からの要望調査を踏まえ、海業支援施設を活用し、漁協と協議のうえ、販売方法等について適宜修正を加え引き続きより一層の販売促進を図り漁業所得の向上を目指す。（1－①） ・漁協は、海業支援施設での「船上急速冷凍IQFスルメイカ真空パック」の販売拠点に位置づけ販売を強化し、新たな出荷形態への取組みと製品の安定供給を図るため、真空包装機設置船を市場の需給のバランスを考慮しつつ増隻し、販路拡大に努め漁業者の所得向上を目指す。（1－①） ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。（1－①） ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態（ブロック凍結）からのIQF（個別凍結への）移行を更に推し進める。（1－②） ・漁協は、観光地域づくり法人の「VISITはちのへ」等からの要請を受け、首都圏等の飲食店へ販売を継続実施するとともに商品の拡充を目指す。（1－③） ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため、直売施設の品揃えと「ふるさと寄附金」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組む他、インターネット販売に取り組む、随時商品の拡充を目指す。（①－④） ・各漁業者は導入した高度衛生魚市場へ対応したフォークリフト等の機器を鮮魚等の運搬に活用し、引き続き食の安心安全確保の取組を進める。（1－⑤）
漁業コスト削減のための取組	・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス及び、効率的な減速航行を継続実施する。（2－①） ・中型いか釣り漁業者は、協業化による省力化漁船導入について関係機関と協議を進め、具体的に建造計画の策定を手がけるとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減を実現可能なものから具体的に進める。（2－②） ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者は、省エネ・省力化に向け導入した機器により一層の省エネ、省力化に取り組む。（2－③）
漁村の活性化のための取組	・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸いかの日」や「八戸ブイヤベースフェスタ」等への積極的な参加による魚食普及を進める。（3－②③） ・海業支援施設を活用した体験教室等は、改善点した内容で継続して実施し、未来の担い手を育成する取組を実施する。（3－①②）
活用する支援措置等	・浜の活力再生交付金（国）（1－①） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）（2－①） ・漁業構造改革総合対策事業（国）（2－②） ・水産業競争力強化緊急対策事業（国）（2－②③）

（5）関係機関との連携

八戸市及び、県三八地方水産事務所と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、県漁連、（地独）青森県産業技術センター食品総合研究所等の関係機関のアドバイスを受けながら実践していく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

年度始めに前年度の浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を委員会事務局が評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、構成員へ評価を共有し、改善点等の意見をいただき、その結果を当該年度の取組へ反映させる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

海業支援施設の売上	基準年	令和元年度～ 令和5年度 5中3平均：	102,035	(千円)
	目標年	令和10年度：	112,238	(千円)
燃油使用料の削減	基準年	平成30年度～ 令和4年度 5中3平均：	288,350	(千円)
	目標年	令和10年度：	273,933	(千円)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

海業支援施設の売り上げについては、基準を令和元年度～令和5年度の5中3平均とした。

「船上急速冷凍IQFスルメイカ真空パック」の販売、漁業者の6次産業化への取組みの支援と販売力強化の取組による売上確保、また、海業支援施設を活用した体験教室の実施や、運営等についての問題点改善の取組による来場者増加による効果を見積もり積算した。

また、燃油使用料の削減については、基準を平成30年度～令和4年度の5中3平均とした。

船底清掃とエンジンメンテナンス、効率的な減速航行、省エネ・省力化機器の導入等の取組により見込まれる燃料費削減の効果をそれぞれ見積もり積算した。取組内容に即した現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・浜の活力再生交付金（国）	海業支援施設を中核に位置づけて取り組む第3期浜の活力再生プランの実践にかかる修正、見直を実施する。 また、高度衛生魚市場へ対応した機器の導入に活用し、安全安心な水産物確保の取組を進める。
・水産業競争力強化緊急対策事業（国）	省エネ型エンジンや省力化された高性能機器（いか釣り機、魚群探知機など）の導入により漁業コストの削減と操業の効率化を図る。
・漁業構造改革総合対策事業（国）	老朽化が著しい中型いか釣り漁船を省エネ型漁船に更新するため協業化による省力化漁船の導入を進める。
・漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業用燃油の急騰に対応した漁業経営の安定化を図る。